



安土観光シンボル・ロゴタイプ使用ガイドライン

Ver.1.0

このガイドラインは、AZUCHI のロゴタイプによるヴィジュアルアイデンティティ（VI）のあり方を定め、AZUCHI のイメージを統一的で明確に表現するためのデザイン要素とその使用方法についてまとめたものです。ガイドラインに基づいた、AZUCHI のシンボル・ロゴタイプの使用をしてください。

1. シンボル+ロゴタイプ

シンボル+ロゴタイプの表記の場合は下記のプロポーションで使用してください。
標準的な使用は A のものとします。

[A: 標準仕様]



[B: 落款なし]



[C: サブタイトル付]



2. 反転使用

背景が濃い色や濃い写真の場合などは反転して使用します。その場合も落款は赤のままで使用します。

[A: 標準仕様]



[B: 落款なし]



[C: サブタイトル付]



3. シンボルロゴコンセプト

このシンボルのデザインは、信長のカブトのイメージですが、安土の山も表現しています。
このマークには安土の頭文字「A」が隠れています。
大きなカタマリ感のあるシンボルは、和のイメージでありながら、遠くからの視認性に優れ、シンプルで力強いシンボルです。

AZUCHI のロゴは、信長の南蛮文化からイメージする当時のポルトガルファッションをイメージさせるように検討しました。
重心を低くし、重さのあるデザインで、
伝統を感じさせながらも力強く、モダンな印象も持ち合わせています。

落款は「安土」と書いた吉相体を使用したものです。
篆書体が基本になっていますが、外に向かって広がるような形状が特徴です。
易学や風水で開運に用いられる書体です。

4. キャッチコピー

ロゴと同時に、広告媒体で用いる専用のキャッチコピーとそのロゴタイプも定めるものとします。
シンボルロゴと一緒に用いても良いが、使用しなくても良いものです。
ロゴタイプはこのデザイン以外の使用は認めません。

[縦書き]

キャッチコピーコンセプト

安土の中の信長の観光は、はじめての人にはわかりにくいものです。

「信長の館ってなに？
安土城考古博物館と何が違うの？
安土城からちょっと遠い。
駅からはさらに遠い。」

わかりにくく、一箇所もないデメリットを「旅しよう」
という言葉で、前向きにとらえてもらいたい。
さらには、近江八幡まで旅してもらおう含みを持たせる事も可能な言葉です。

「巡ろう」でも良いのですが、より広がり体験を感じさせる言葉として
「旅しよう」としています。

[横書き]

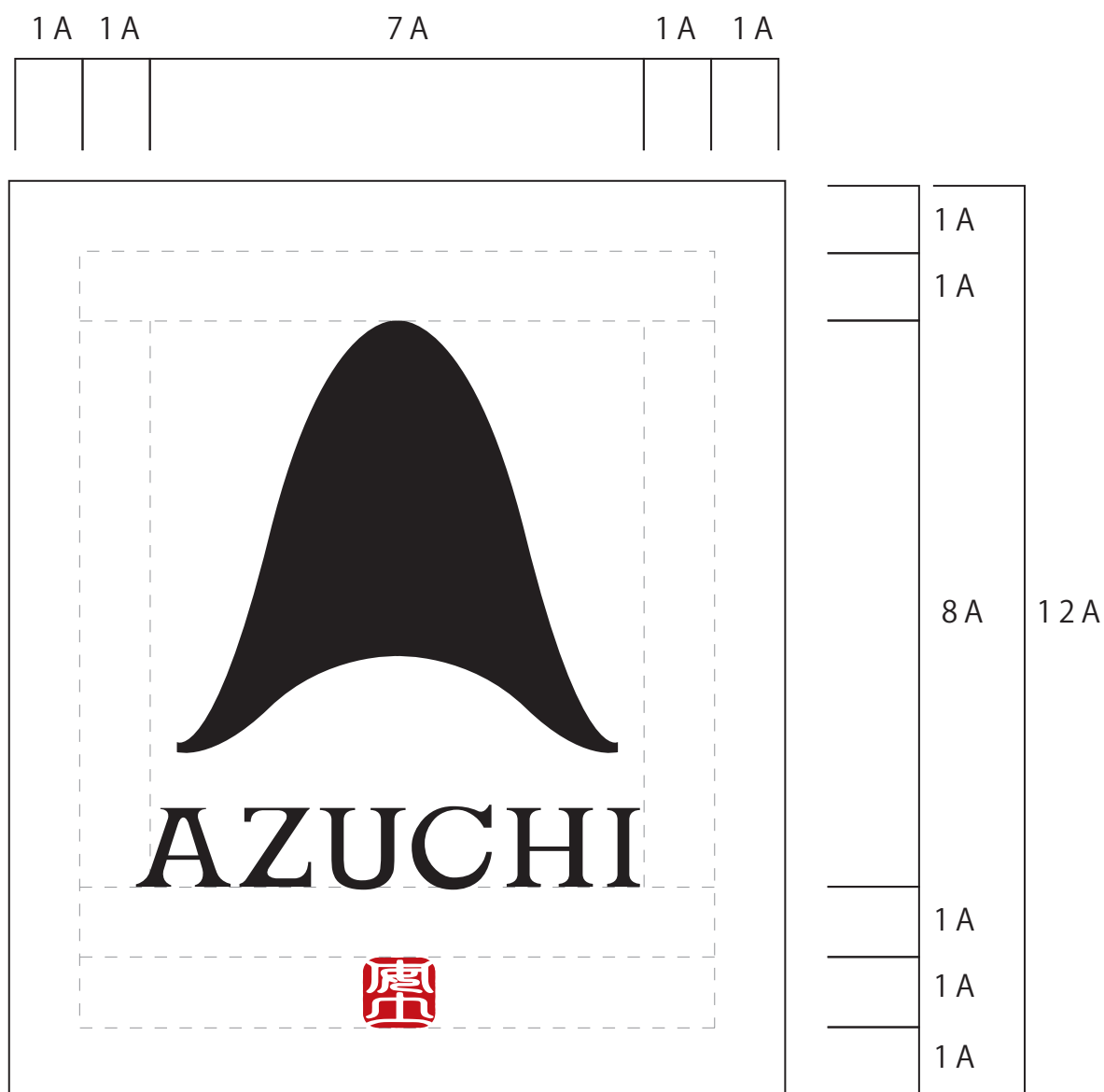
信長を旅しよう

信長を旅しよう

5. アイソレーション（余白）について

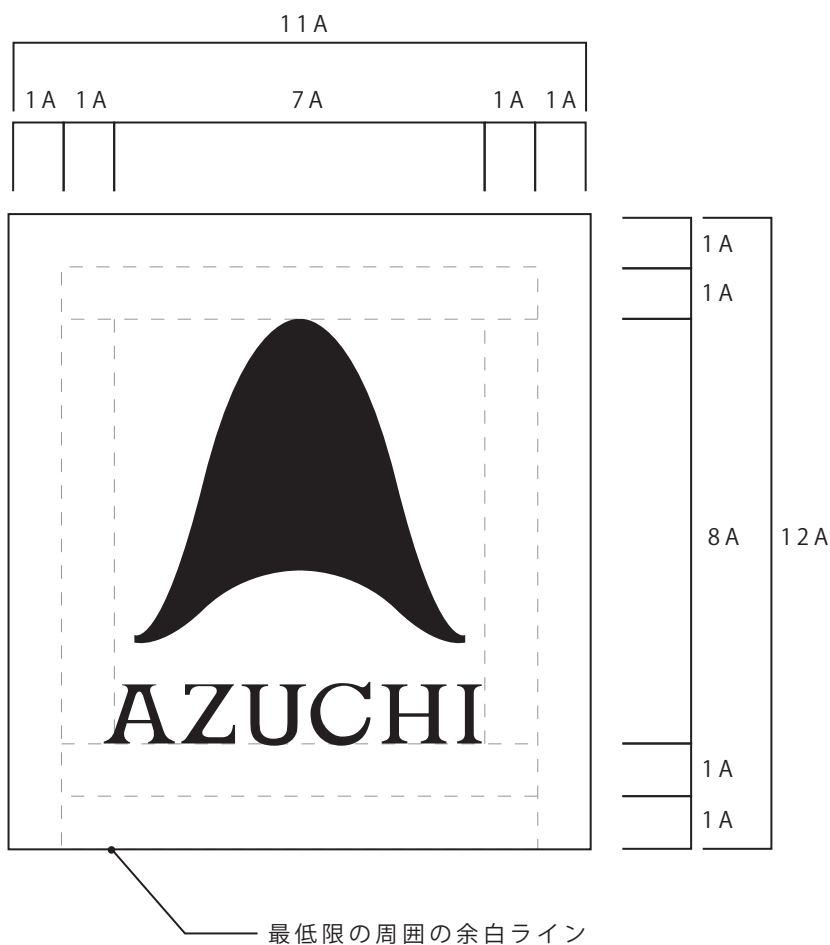
ロゴタイプの周囲には、下記の余白以上を設けてください。
シンボルマークとロゴタイプの比率は基本的に変えられません。

[A: 標準仕様の余白]

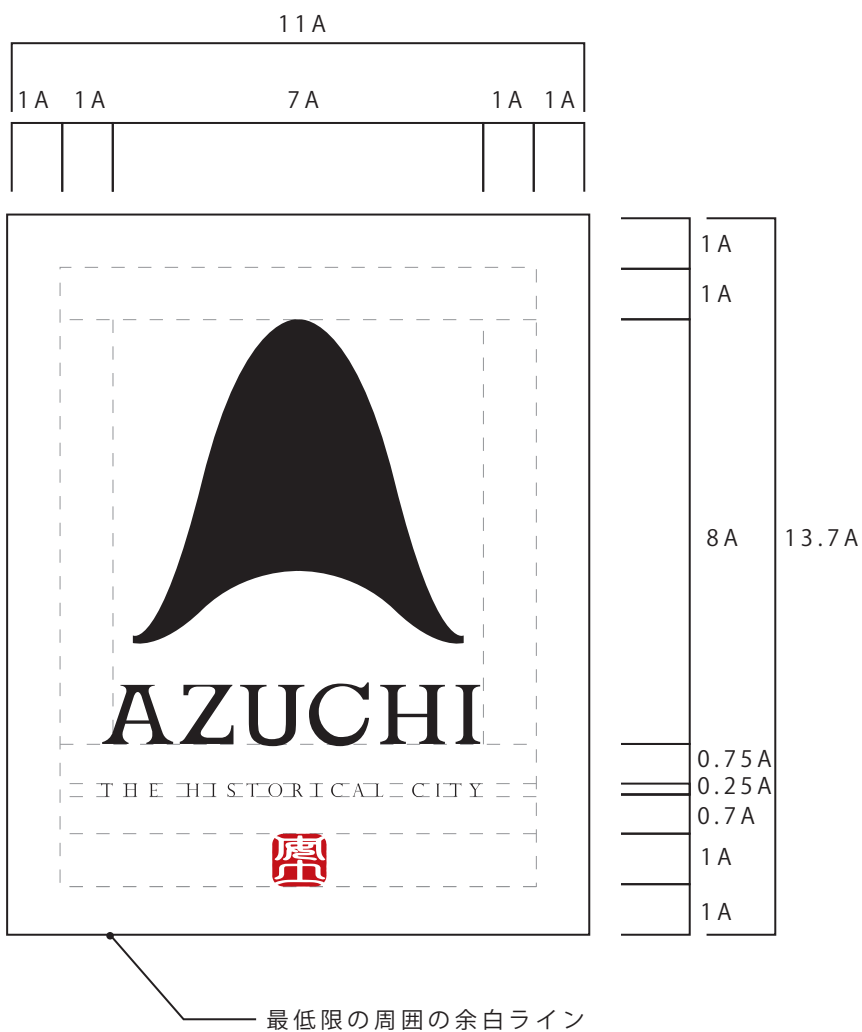


最低限の周囲の余白ライン

[B：落款なしの余白]



[C：サブタイトル付の余白]



[D：キャッチコピーの余白 横書き]

1 A	信長を旅しよう	1 A
1 A		1 A
1 A		1 A

[E: キャッチコピーの余白 縦書き]

[illegible]

6. 最小サイズについて

最小サイズ未満での使用は禁止します。

[WEB での最小サイズ]



60 Pixel

[印刷での最小サイズ]



12mm

[サブタイトル付での WEB 最小サイズ]



100 Pixel 以上

[サブタイトル付での印刷最小サイズ]



15mm 以上

[WEB での最小サイズ]

信長を旅しよう □ 12Pixel

100 Pixel

[印刷での最小サイズ]

信長を旅しよう □ 2mm

16mm

7. カラーについて（CMYK／RGB／特色／WEB）

このカラー指定はイメージを色彩効果によって表現するものです。全ての色は、正確な色引用をします。カラー使用を基本とし、指定色以外の使用はできません。キャッチコピーのカラーは黒を基本とします。



標準の黒



C:0 M:0 Y:0 K:100

C:40 M:40 Y:40 K:100（リッチブラック）

R:0 G:0 B:0

特色：DIC 582

Web：#000000

反転の場合の白（背景が濃い色の場合）



C:0 M:0 Y:0 K:0

R:255 G:255 B:255

特色：不透明の白インク

Web：#ffffff

標準の赤色



C:0 M:100 Y:100 K:20

R:204 G:0 B:0

特色：DIC 197

Web：#cc0000

8. モノクロでの使用について（CMYK／RGB／特色／WEB）

モノクロの場合や、小さい場合は落款なしでの使用を基本とする。落款をどうしてもモノクロで表現する場合は右記とする。



落款の赤色をモノクロとする時のグレー色



C:0 M:0 Y:0 K:70

R:77 G:77 B:77

特色：DIC 549

Web：#4d4d4d

9. 禁止事項について

シンボル・ロゴタイプの誤った使用をするとアイデンティティを失いかねません。

基本的に変体、比率の変更、字間の変更、指定色以外の使用、要素の追加は認められません。

ただし、著作者の許可を得た場合はその限りではありません。



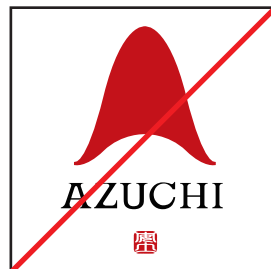
位置・傾きを変更しない。



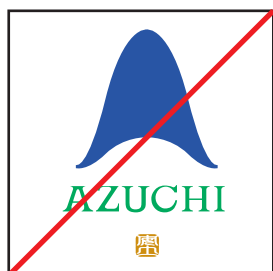
変形して使用しない。



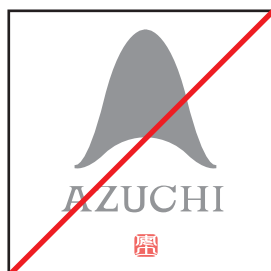
部分的に縮小したり、
比率を変更しない。



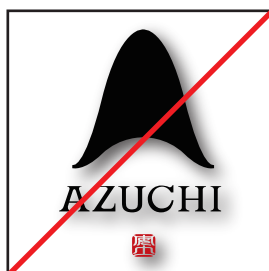
部分的に色を変更しない。



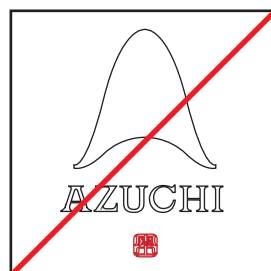
指定色以外を使用しない。



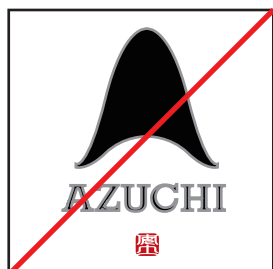
濃度や透明度を変更しない。



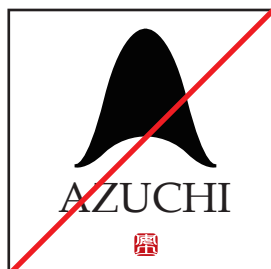
影をつけて使用しない。



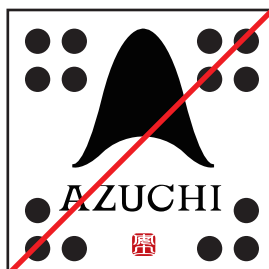
アウトラインで使用しない。



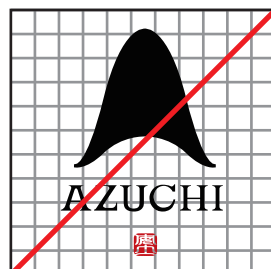
輪郭線をつけて使用しない。



異なる書体を使用しない。



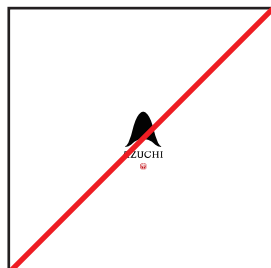
指定枠内に、視認性を妨げる
要素を入れない。



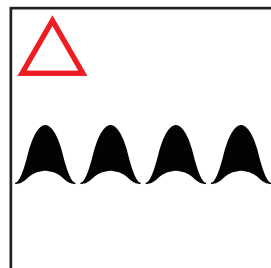
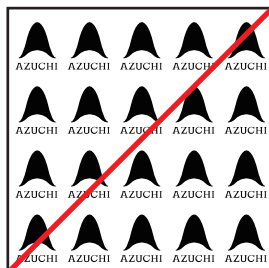
複雑な背景に使用しない。



他のデザインを加えて
使用しない。



最小サイズ未満で使用しない。パターン化して使用しない。



シンボルのみパターン化する
のは、イメージを壊さない
デザインで、許可を得た場合
可とする。

10. その他注意事項について

本ガイドライン、各レギュレーションについては、近江八幡市が企画する一連の施策の円滑な進行と理解を促進するためのシンボル・エンブレムの保護と最適な伝達を目的とするものである。本ロゴマークが市政・市民双方の財産となりうるべく、ルール of 適用・遵守の徹底を委託する。

著作権・意匠権・商標権については別紙の譲渡契約書に基づくものとするが、必要に応じた改変・調整の依頼については、下記制作者へのコンタクトにより協力は惜しまない。

11. 展開例



名刺での使用例。

他の要素とのバランス・余白などに注意して使用。

使用サイズが小さい場合は落款など省略した
マークの使用を推奨する。



サインでの使用例。

余白を活かす配置が望ましい。